

# 松江市大規模盛土造成地マップ

## 大規模盛土造成地マップについて

### 【背景】

平成7年の兵庫県南部地震や平成16年の新潟県中越地震などにおいて、過去に谷や沢を埋めた盛土や、斜面に腹付した盛土等が滑動崩落を起こし、多くの宅地被害が発生しました。この滑動崩落というメカニズムは、これらの被害事例の分析により初めて明らかになってきました。

※ 滑動崩落とは、谷間や山の斜面などにおいて、盛土造成されたひとまとまりの宅地が地震による大きなゆれによって、滑ったり崩れたりする現象のことです。

### 【目的】

このような宅地災害の被害軽減にむけて、平成18年度に宅地造成等規制法が改正され、宅地耐震化推進事業が創設されました。この事業に基づいて大規模盛土造成地の抽出（第一次スクリーニング）および「大規模盛土造成地マップ」の作成を行いました。

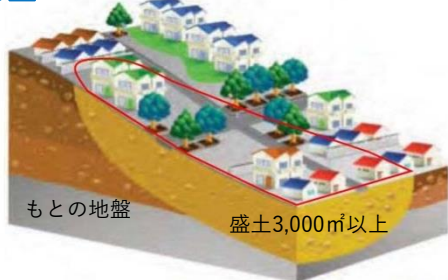
大規模盛土造成地の存在を市民の皆様にご存知いただくことにより、防災意識を高めていただくことをこのマップの主な目的としています。

## 大規模盛土造成地とは？

盛土造成地には、「谷埋め型」と「腹付け型」の二種類があり、次のいずれかの要件を満たすものを大規模盛土造成地と呼びます。

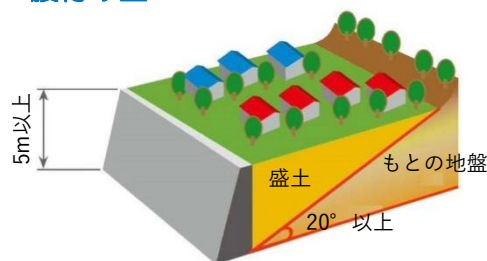
ただし、宅地以外の盛土造成地は対象になりません。（例：ゴルフ場、自然公園、墓地、道路など）

### 谷埋め型



谷や沢を埋めた、面積が3,000㎡以上の宅地

### 腹付け型



盛土をする前の地盤が20°以上で、盛土の高さが5m以上の宅地

国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より

## 大規模盛土造成地における被害とは？

地震時に、盛土部分が斜面下方へ移動し崩落する「かつどうほうらく滑動崩落」が発生することがあります。

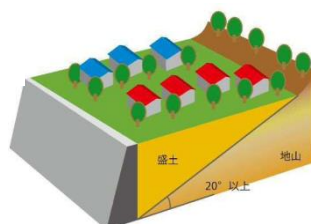
### 谷埋め型



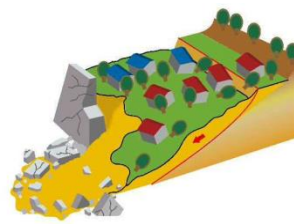
滑動崩落



### 腹付け型



滑動崩落



国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より

## 大規模盛土造成地の抽出方法

松江市では、平成29年度に大規模盛土造成地の場所と大きさについての調査を行いました。造成前と造成後の地形図を重ね合わせ、谷間や山の斜面であった場所の地形が変わり、地盤が高くなっている場所が盛土区域となります。この盛土区域の中から大規模盛土造成地の条件に合った造成地を抽出します。

なお、今回の調査では、造成前の地形図は昔の航空写真から、造成後の地形図は最新の地形図や航空写真を使用しました。



国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」より

## 大規模盛土造成地に関する Q & A

- Q1. なぜ、大規模盛土造成地マップ(以下「マップ」といいます)を公表するのですか。
- A1. このマップは、大規模盛土造成地の存在を知っていただくことにより、市民のみなさまの防災意識を高めていただくことを目的としています。
- Q2. 大規模盛土造成地は危険ということですか。
- A2. 公表したマップは危険箇所を示したのではなく、一定の規模以上の盛土が行われている造成地のおおむねの場所と大きさを示したものであり、大規模盛土造成地であるからといって必ずしも危険というわけではありません。
- Q3. 大規模盛土造成地に含まれていない宅地は安全ですか。
- A3. このマップはある一定以上の規定を満たす盛土造成地を一律抽出したものです。よって、このマップに示されていない宅地の安全を保障するものではありません。
- Q4. 宅地が大規模盛土造成地に含まれていた場合、何か対策は必要ですか。
- A4. 現時点での対策の必要はありません。災害を未然に防ぐために、日ごろから宅地所有者等の皆様が宅地や宅地周辺の擁壁などを点検していただくことが大切です。点検方法につきましては、下記の宅地防災に関するホームページを参考にしてください。
- Q5. 大規模盛土造成地に建築や宅地造成を行う場合特別な許可が必要ですか。
- A5. 大規模盛土造成地であることをもって、特別な許可は必要ありません。
- Q6. 公表されたマップでは自分の土地が含まれているのかよくわかりません。もっと、詳細な図面はありませんか。
- A6. マップを作成するために使用した航空写真は多少の誤差を含みます。よって、公表したマップは大規模盛土造成地の概ねの範囲を示したものであり、個々の敷地まで特定しているものではありません。詳細を確認したい場合は、都市政策課開発指導係までお問い合わせください。

## 宅地防災に関するホームページ

国土交通省	宅地防災	<a href="http://www.mlit.go.jp/toshi/web/index.html">http://www.mlit.go.jp/toshi/web/index.html</a>
国土交通省	宅地耐震化推進事業	<a href="http://www.mlit.go.jp/crd/web/jigyo/jigyo.htm">http://www.mlit.go.jp/crd/web/jigyo/jigyo.htm</a>
国土交通省	宅地耐震化の取組に関するパンフレット	<a href="http://www.mlit.go.jp/crd/web/topic/topic.htm">http://www.mlit.go.jp/crd/web/topic/topic.htm</a>
国土交通省	わが家の宅地安全マニュアル	<a href="http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html">http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html</a>

## お問い合わせ先

松江市 歴史まちづくり部 都市政策課 〒690-8540 島根県松江市末次町86番地

電話：0852-55-5374 FAX：0852-55-5552 ホームページ：<http://www.city.matsue.shimane.jp/>